

**土木部データボックス(仮称)構築業務
落札者決定基準**

令和6年4月

岡山県土木部技術管理課

1 基本的な考え方

落札者の決定に当たっては、県にとって最適な事業者を選定するため、提案内容と価格の両面を評価する総合評価方式を採用し、予定価格などの制限の範囲内において入札があった者のうち、総合点の最も高い入札者を落札者とする。

(1) 提案内容の評価

「提案書評価基準」に基づき提案内容の評価し、「技術点」を与える。

(2) 入札価格の評価

入札価格については、後に示す計算式に基づき、入札価格に対する点数（以下「価格点」という。）を与える。

(3) 評価の方法及び落札者の決定方法

(1)及び(2)で評価した「技術点」及び「価格点」の総得点が最も高い者を落札者とする。（予定価格などの制限の範囲内において、入札があったことが前提である。）

総合点 (450 点満点)	=	技術点 (325 点満点)	+	価格点 (125 点満点)
------------------	---	------------------	---	------------------

ア 有効数字

「技術点」及び「価格点」の算出に当たっては、小数点以下 1 桁までを有効とし、小数点以下 2 桁目で切り捨てとする。

イ 総合点の最も高い者が 2 以上あるとき（同点のとき）の対応

(ア) 入札者それぞれの「技術点」、「価格点」が異なる場合、「技術点」が高い者を落札者とする。

(イ) 入札者それぞれの「技術点」、「価格点」が同じ場合、「入札価格」が低い者を落札者とする。

(ウ) 「入札価格」が同じ場合は、別途日を定め、くじ引きにより落札者を決定する。

2 提案内容の評価

技術点は、「提案書評価基準」に基づいて以下の手順で行う。

(1) 分類及び配点

技術点は、325 点満点とし、分類毎に次の表のとおりとする。

評価項目（大分類）	配点
1 基本方針	35
2 機能要件	100
3 非機能要件	85
4 作業の実施内容	25
5 運用保守業務	40
6 その他提案項目	40
合 計	325

(2) 技術点の算出方法

ア 技術点の考え方

評価項目単位の採点は「0 点」～「5 点」までの 6 段階で評価する。

- ① 優れた提案は「5点」とする。
- ② 工夫された提案は「4点」とする。
- ③ 本県で想定していた提案であれば「3点」とする。
- ④ わずかに要件を満たしていないが許容できるもの(劣る提案)は「2点」とする。
- ⑤ 要件を満たしていない点があるが、まだ許容できるもの(著しく劣る提案)は「1点」とする。
- ⑥ まったく記載がない又は要件を大幅に満たしておらず許容できないものは「0点」とする。

イ 加重係数の考え方

評価項目の重要度に応じて、加重係数を項目ごとに設定する。

ウ 技術点の計算

技術点は、以下の計算式で算出する。

技術点＝加重係数×項目評価点

ただし、技術点は、業者選定委員会の人数により平均した値とする。

なお、平均した値の算出に当たっては、小数点以下 1 桁までを有効とし、小数点以下 2 桁目で切り捨てとする。

3 価格の評価

価格点は、以下の計算式で算出する。

価格点＝125×（1－入札価格／入札予定価格）

4 技術点及び価格点の減点

提案書の総ページ数が60ページを超えた場合は、評価しないことがあるので注意すること。

5 失格要件

以下のいずれかに該当する場合は失格とする。

- ・技術点が162点未満（50%未満）の場合
- ・評価基準内において、「記載がない場合は失格」としている項目について、提案書に記載がない場合